

【外面】

【内面】

【②】

基本目標 1 区民一人ひとりが参加する地域づくり

基本目標 2 多世代交流につながる地域づくり

基本目標 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

【裏表紙】

多摩区HPから こまめにお知らせをぜひお役立ち情報をおつけよう！

子ども・子育て情報 健康づくり情報

地域の場所情報 障がいに関する普及啓発

地域を知るヒント 区の地域づくりの取組

観音開き

【表紙】

第7期多摩区地域福祉計画 (令和6(2024)～令和8(2026)年度)

多様な主体と多世代がつながる 支え合いのまち多摩区

令和6(2024)年度 川崎市 多摩区

【①】

地域福祉計画とは

第7期計画の基本理念・基本目標

基本理念 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

基本目標 1 区民一人ひとりが参加する地域づくり

基本目標 2 多世代交流につながる地域づくり

基本目標 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

【①】

基本目標 1 区民一人ひとりが参加する地域づくり

基本方針 1-1 認知と共感を広げる情報発信と場の創出

基本方針 1-2 地域活動の担い手育成

基本方針 1-3 地域活動への支援

【②】

基本目標 2 多世代交流につながる地域づくり

基本方針 2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり

基本方針 2-2 身近な地域での支え合い活動の推進

【③】

基本目標 3 見守り・支え合いのネットワークづくり

基本方針 3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進

基本方針 3-2 区民・団体・民間・行政の連携

【④】

地域福祉の推進に向けた具体的な取組

自助 自助 自助

互助 互助 互助

共助 共助 共助

公助 公助 公助

[illegible]

第7期多摩区地域福祉計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)

第7期計画の基本理念・基本目標

基本目標 1

区民一人ひとりが
参加する地域づくり

基本方針 1-1

理解と共感を広げる 情報発信と場の創出

基本方針 1-2

地域活動の担い手育成

基本目標 2

多世代交流で
つなげる地域づくり

基本方針 2-1

誰もが気軽に
参加できる
活動・交流の機会づくり

基本方針 2-2

基

見守
ネット

基本方

支援が
見守り

基本方

、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への
を通して、活動を活性化し、支えています。

な情報を、一人ひとりに合った方法で
区民が地域活動に参加している
人材の情報を分かりやすく発信し、
が地域活動に参加している



多世代交流でつながる地域づくり

地域に暮らす住民同士が、年齢や背景の違いを超えて交流ができるよう、身近な
のつながりづくりを進めています。

、交流を通じて、住民同士が支え合い自分らしく活躍できる地域づくりをめざします。

異なる住民同士が交流する機会

地域の中で出会い、あいさつし合
なつながりづくりができている



見守り・支え合いのネットワークづくり

の制度・分野では解決できない相談を受け止め、包括的な視点で支援を継続
くために、区民・団体・民間・行政の更なる連携を図り、情報共有・連携体制を充実
していきます。

て助けを求めることができ、地域
け止め、必要な機関へつながられ



乳幼児健診や両親学級、育児相
談、子育てに関する情報など、こ
のページから子育てに関する様々
な情報を発信しています。



地域の公園や会場にて、健
りや介護予防を目的に実施
る体操の情報を掲載してい



多摩区みんなの公園体操

地域の居場所

多摩区認知症カフェ・地域カフェマップ

地域に開かれ、どなたでも気軽に集える「地域カ
フェ」や認知症のことも相談できる「認知症カフェ」
情報を掲載しています。



障がいに関する

パサージュ・たま

障がいに関する理解と関心
ジュ・たま」や障がいをお
等の日頃の活動の様子を
います。



地域を知るヒント

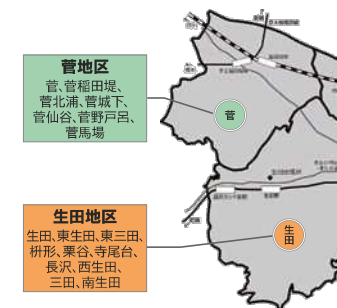
多摩区地区カルテ

住民の皆様が地域のことを知り、今できることや、
これからどのように暮らしていきたいかなどを考え
るきっかけとして活用いただける「地区カルテ」を
掲載しています。



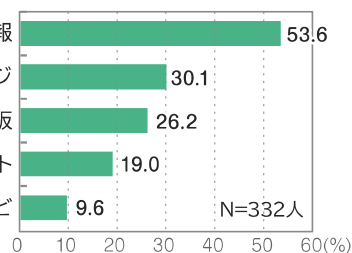
区の地域づ

地区社協の区割りを参考に
で地域の特性に応じて地域
システムの構築を進めていま
区の取組状況を掲載してい



青報は市の広報から収集している

報をどこから得ているか
(項目)



そのほか、「市の広報」が53.6%と最も多く、「インターネットのホームページ」が30.1%と次いで多く、この2つを合わせて83.7%を占めています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

● パサージュ・たま



障がい者団体等による活動紹介や作品の展示販売等を行っています。

● 多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信

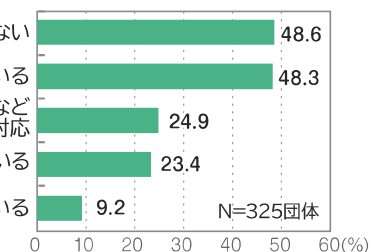


地域包括ケアシステムの理解促進を目的とした広報誌を発行します。

2 地域活動の担い手育成

地域活動を行う中で困っていることはスタッフの確保

地域活動を行う中で、いま困っていることは何か
(項目)



地域活動を行う中で、いま困っていることは、「新たな活動の場」が48.6%、「スタッフが高齢化し、後継者の確保」が48.3%と、この2つを合わせて96.9%を占めています。

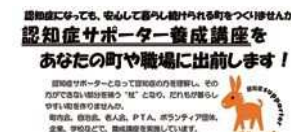
資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

● 多摩区子育て支援者養成講座



子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図ります。

● 認知症サポーター養成講座

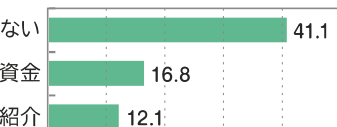


認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で暮らす認知症の方やその家族を応援・手助けする「認知症サポーター」養成講座を開催します。

3 地域活動への支援

地域活動への支援として受けたいと思う支援は多岐にわたる

地域活動への支援として受けたいと思う支援
(項目)



● 多摩区こどもの外遊び



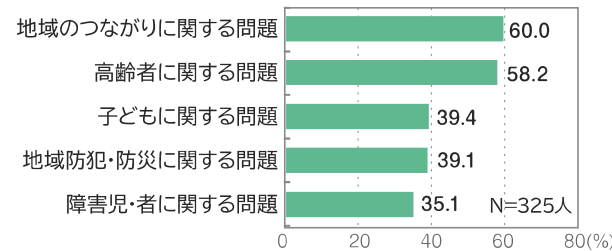
● 民生委員児童委員の活動支援交流事業



DATA
2-1

地域のつながりに問題を感じている団体が多い

団体活動を行う中で、地域で問題だと感じていること
(複数回答・上位5項目)



団体活動を行う中で、地域で感じている問題は、「地域のつながりに関する問題」が60.0%、「高齢者に関する問題」が58.2%と多くなっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

● たまたま子育てまつり



子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。

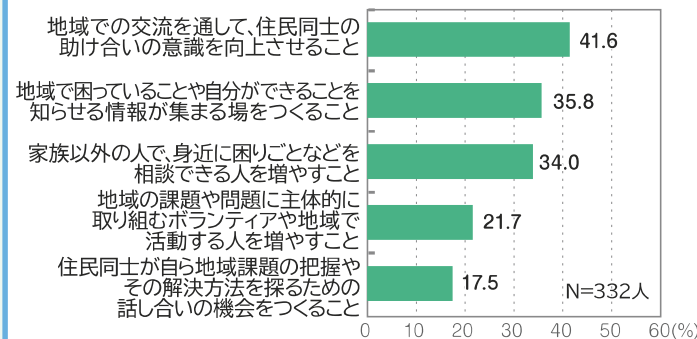
基本方針 2-2

身近な地域での支え合い活動の推進

DATA
2-2

地域福祉の推進には住民同士の助け合いの意識向上が必要

地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこと
(複数回答・上位5項目)



地域福祉を推進するために市民が取り組むべきことは、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が41.6%となっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

● 地域包括ケアシステムの推進

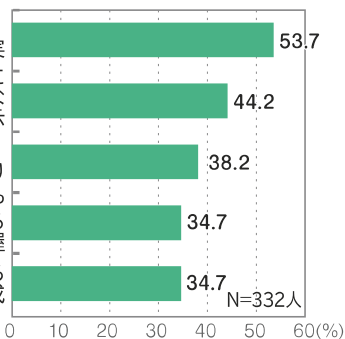


身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、課題解決のプロセスを住民と共有し、地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを進めます。



できない、結びつかない人への対応が求められている

るために行政が取り組むべきこと
(項目)



に行政が取り組むべきことは、
い、結びつかない人への対応の
います。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

● 新生児訪問・
こどもには赤ちゃん訪問



生後4か月までの赤ちゃんの
いるご家庭に、訪問指導員や
訪問員が伺い、赤ちゃんの体
重測定や相談を行います。

● 川崎市地域見守り
ネットワーク事業



協力事業者等から連絡の
あった、異変のある地域住民
の情報を基に関係部署と連
携し、訪問等による必要な支
援を行います。

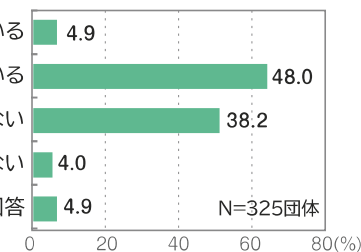
区民・団体・民間・行政の連携

密接に連携が図れている団体は少ない

や連携が図れていると考えているか

● 地域ケア会議

● 多摩区健康づくり
推進連絡会議



が比較的図れていると考えて
ていますが、密接に図れている
にとどまっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査



高齢者が地域の中で安心し
て暮らし続けられるよう、高
齢者個人に対する支援の充
実と、それを支える社会基盤
の整備を同時に図ります。



「かわさき健康づくり21」の
推進とともに、健康づくり推
進のネットワークづくりをめざ
します。

地域課題の解決に向けた具体的な

自助

区民

- 定期健診や健康づくりに取り組み、自ら健康づくりに取り組む
- 防災訓練への参加や防災グッズの備蓄をする
- 身近な地域活動について情報収集する
- 近所の人や身近な人とあいさつし、普段から交流する
- 町内会・自治会に加入する

互助

地域活動者
地域組織・関係団体

- 地域の見守り、支え合いのため、声掛けをし、できる範囲のお手伝いをする
- ボランティアとして活動する
- 地域の交流の場をつくる
- 様々な社会資源と連携・協働する

共助

区社会福祉協議会

- 区民の主体的な参加と活動を支援する
- 地域に根ざした活動を行う
- 地域福祉推進の中心的な存在として活動する

事業者等

- 医療・介護保険サービスを提供する
- 質の高いサービスを提供する
- 福祉の視点を取り入れた取組を行う

公助

区(行政)

- 様々な手法を用いて具体的な情報の発信を行う
- 相談支援体制を充実させる
- 関係各課と連携した総合的な支援を行う

地域活動者
地域組織・関係団体

町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO法人、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、ソーシャルデザインセンター等

事業者等

介護サービス事業者、障がい福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他